

令和 4 年 3 月 1 7 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

広島県 広島市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	広島県広島市
所在地	〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
担当部局連絡先	危機管理室危機管理課 主事 大久保 拓也、主事 山田 修平 TEL:082-504-2653 FAX:082-504-2802 E-mail:kikikanri@city.hiroshima.lg.jp
連携部局連絡先	健康福祉局健康福祉企画課 主事 中川 晋爾 TEL:082-504-2144 FAX:082-504-2169 E-mail:kenkoufukushi@city.hiroshima.lg.jp
事業概要	個別避難計画の作成について、自主防災組織等の避難支援等関係者を中心に地域において取組を進めているが、地域による対応が困難である医療や介護の依存度が高い要支援者への対応が課題の一つとなっている。こうした課題を解決していくため、要介護 5 に該当する要支援者のうち、土砂災害警戒区域に居住し、かつ、家族等の避難支援を受けられない者を対象に、介護支援専門員の参画により、当該者の個別避難計画の作成（当該計画に基づく避難訓練を通じた検証を含む。）を行う。 これに並行して、専門家の意見等を聴き、「本人記入の個別避難計画」を作成する場合の、当該計画の様式設定、作成プロセスを構築する。 さらに、令和 2 年度から本市独自に実施している取組（モデル学区を設定して地域による個別避難計画を作成する取組、行政による常時人工呼吸器使用患者の個別避難計画の作成など）について、取組内容の改善を図りつつ、令和 3 年度においても同様の取組を行う。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (広島県 広島市)

	取組の状況
【1】 市町村事業名	自助、共助、公助を組み合わせた個別避難計画の作成促進事業
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	- 危機管理室危機管理課：事業の取組推進及び総括 - 健康福祉局健康福祉企画課：要支援者名簿の作成、意向調査の実施 - 各区の地域起こし推進課及び地域支えあい課：地域との調整 【個別】 - 健康福祉局健康推進課：常時人工呼吸器使用患者の個別避難計画の作成 - 医療的ケア児者と家族への支援策検討プロジェクト会議
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	(1) ①自主防災組織、②町内会・自治会、③民生委員・児童委員、④地区社会福祉協議会、⑤消防団、⑥地域包括支援センター、⑦障害者基幹相談支援センターを避難支援等関係者として地域防災計画に定め、平時から同意者リスト等を提供している。地域の実情に応じて、①～④が本市の作成した手引等を参考に役割分担を行い、個別避難計画を作成している（⑤～⑦は助言等を行う。）。 (2) 介護支援専門員の参画に当たっては、広島市居宅介護事業者協議会及び広島県介護支援専門員協議会と事前調整を行う。その他の福祉専門職についても、本市の関係部局等を通じて、連携を図ることを検討する。 (3) 「本人記入の個別避難計画」の様式設定等に当たっては、平成29年度に本市の避難行動要支援者対策に従事する職員研修会の講師を受けていただいた跡見学園女子大学鍵屋一教授に協力を得て行う。
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	(1) 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成等 要介護5に該当する要支援者のうち、土砂災害警戒区域に居住し、かつ、家族等の避難支援が受けられない者を対象に、当該者を担当する介護支援専門員の参画により、対象者全員の個別避難計画を作成する。 当該参画に当たっては、個別避難計画の作成手順や防災の知識習得に係る研修を受講することを条件とし、避難場所、避難支援者、輸送方法等について検討するためのケース会議への出席などを業務内容とする。 令和3年度においては、当該取組の作成プロセスを構築し、実際に9人程度の個別避難計画を作成することとする。 (2) 「本人記入の個別避難計画」の様式の設定など 要支援者の中には、家族等の支援を受けられるなど、自身で個別避難計画を作成して、避難の実効性を確保できる者も一定程度存在していると考えられる。行政及び地域の負担を軽減させる観点からも、専門家の意見を聴き、「本人記入の個別避難計画」の作成促進を図ることとする。 現在、本市では、毎年度、新規の要支援者（約7千人）などに対し、名簿情報の外部提供に係る同意調査のほか、心身や世帯に係る状況調査も行っており、同意者の調査票は、避難支援等関係者に同意者リストと一緒に提供し、避難支援に活用されている。この調査票の様式を、専門家の意見を聴いた上で、「本人記入の個別避難計画」としてアレンジし、当該様式の内容や作成要領を定める。 (3) 地域による個別避難計画の作成 令和2年度から実施しているモデル学区を設定した取組は、避難支援等関係者間の役割分担や個別訪問の実施などを行政が支援しつつ、地域が主体となっていくことにより、本人と地域が連携した実効性のある個別避難計画の作成において一定の成果を上げている。令和3年度は、新たなモデル学区を設定し、全市で234人の計画作成を目指す。

【5】 アピールポイント	本市では、平成26年8月及び平成30年7月の豪雨災害などを経験しており、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組合せの下、市民と行政が一体となって、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところである。 本事業においても、要支援者の心身及び世帯の状況を踏まえ、避難の実効性を確保できる個別避難計画の作成がより一層促進されるよう、「自助」（本人による作成）、「共助」（地域による作成）、「公助」（福祉専門職の参画など）を組み合わせた効果的な取組を実施する。 本事業の成果を全市に展開していくことにより、持続可能性のある個別避難計画の作成促進が図られる。																																										
【6】 事業による 成果目標	(1) 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成促進 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成プロセスを構築することで、医療や介護の依存度が高い要支援者について、個別避難計画の作成にとどまらず、訓練等を通じての避難の実効性を高める。 (2) 「本人記入の個別避難計画」の作成促進による地域の負担軽減 現在実施している名簿情報の外部提供に係る意向調査において、「本人記入の個別避難計画」の様式を同封し、返送を求めることにより、既に避難方法等が決まっている者については個別避難計画が完成する（地域には提供する。）。これにより、作成率は大幅に上昇することが見込まれる。 その結果、地域による個別避難計画の作成について、対象者を絞り込むことができ、負担軽減にもつながる。 (3) 地域による個別避難計画の作成促進 現行の取組を改善し、好事例を普及させることにより、地域による個別避難計画の作成がより円滑に行われるようになり、他地区に展開することができる。																																										
【7】 事業実施 スケジュール	(1) 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成等 <table><tr><th>日 程</th><th>内 容</th></tr><tr><td>6月中旬</td><td>広島市域居宅介護支援事業者協議会に協力を依頼</td></tr><tr><td>8月中旬</td><td>県主催の福祉専門職対象防災対応力向上研修に介護支援専門員が参加</td></tr><tr><td>10月下旬</td><td>市主催の介護支援専門員向けの事業説明及び意見交換会を実施</td></tr><tr><td>R4.3月時点</td><td>対象外となった1名を除いた8名の個別避難計画を作成</td></tr></table> (2) 「本人記入の個別避難計画」の様式等の設定 下表のとおり、関係者に意見聴取を実施し、令和4年3月末までに様式を策定予定 <table><tr><th>日 程</th><th>区分</th><th>対 象</th><th>方法</th></tr><tr><td>1月～3月</td><td>庁内</td><td>関係課29課</td><td>メール</td></tr><tr><td>2月中旬</td><td>専門職</td><td>今年度計画作成に携わった介護支援専門員</td><td>メール</td></tr><tr><td>2月～3月</td><td>地域</td><td>過去に計画作成に携わった自主防災組織等</td><td>対面</td></tr><tr><td>2月～3月</td><td>有識者</td><td>跡見学園女子大学 鍵屋教授</td><td>zoom</td></tr><tr><td>3月上旬</td><td>当事者</td><td>広島市中心身障害者福祉団体連合会</td><td>対面</td></tr></table> (3) 地域による個別避難計画の作成 <table><tr><th>日 程</th><th>内 容</th></tr><tr><td>7月下旬</td><td>区役所において、モデル学区を選定</td></tr><tr><td>10月～3月</td><td>モデル学区における取組（関係者会議、個別訪問等）を開始</td></tr><tr><td>R4.3月時点</td><td>130名の個別避難計画を作成 残り100名程度は、3月末までを目途に作成予定（年度末までに作成できない場合、次年度に持ち越し）</td></tr></table>	日 程	内 容	6月中旬	広島市域居宅介護支援事業者協議会に協力を依頼	8月中旬	県主催の福祉専門職対象防災対応力向上研修に介護支援専門員が参加	10月下旬	市主催の介護支援専門員向けの事業説明及び意見交換会を実施	R4.3月時点	対象外となった1名を除いた8名の個別避難計画を作成	日 程	区分	対 象	方法	1月～3月	庁内	関係課29課	メール	2月中旬	専門職	今年度計画作成に携わった介護支援専門員	メール	2月～3月	地域	過去に計画作成に携わった自主防災組織等	対面	2月～3月	有識者	跡見学園女子大学 鍵屋教授	zoom	3月上旬	当事者	広島市中心身障害者福祉団体連合会	対面	日 程	内 容	7月下旬	区役所において、モデル学区を選定	10月～3月	モデル学区における取組（関係者会議、個別訪問等）を開始	R4.3月時点	130名の個別避難計画を作成 残り100名程度は、3月末までを目途に作成予定（年度末までに作成できない場合、次年度に持ち越し）
日 程	内 容																																										
6月中旬	広島市域居宅介護支援事業者協議会に協力を依頼																																										
8月中旬	県主催の福祉専門職対象防災対応力向上研修に介護支援専門員が参加																																										
10月下旬	市主催の介護支援専門員向けの事業説明及び意見交換会を実施																																										
R4.3月時点	対象外となった1名を除いた8名の個別避難計画を作成																																										
日 程	区分	対 象	方法																																								
1月～3月	庁内	関係課29課	メール																																								
2月中旬	専門職	今年度計画作成に携わった介護支援専門員	メール																																								
2月～3月	地域	過去に計画作成に携わった自主防災組織等	対面																																								
2月～3月	有識者	跡見学園女子大学 鍵屋教授	zoom																																								
3月上旬	当事者	広島市中心身障害者福祉団体連合会	対面																																								
日 程	内 容																																										
7月下旬	区役所において、モデル学区を選定																																										
10月～3月	モデル学区における取組（関係者会議、個別訪問等）を開始																																										
R4.3月時点	130名の個別避難計画を作成 残り100名程度は、3月末までを目途に作成予定（年度末までに作成できない場合、次年度に持ち越し）																																										

【 8 】 特記事項	
----------------------	--

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	以下の役割分担で事業を行っている。 ・ 危機管理室危機管理課：事業の取組推進及び総括 ・ 健康福祉局健康福祉企画課：要支援者名簿の作成、意向調査の実施 ・ 各区の地域起こし推進課及び地域支えあい課：地域との調整 【個別】 ・ 健康福祉局健康推進課：常時人工呼吸器使用患者の個別避難計画の作成 ・ 医療的ケア児者と家族への支援策検討プロジェクト会議
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	・ 6月中旬に、広島市域居宅介護支援事業者協議会に協力を依頼 ・ 8月中旬に、福祉専門職対象防災対応力向上研修を広島県が開催し、介護支援専門員が参加 ・ 10月下旬に、市が介護支援専門員向けの事業説明及び意見交換会を実施 ・ 令和4年3月時点で、対象外となった1名を除いた8名の個別避難計画を作成
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	優先的に計画作成を行う対象を、①同意者で、②災害危険区域居住し、③過去の調査で家族等からの支援が受けられることを確認できていない者とし、取り組むこととしている。
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	1 介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成 (B) のとおり。 2 地域による個別避難計画の作成 ・ 7月下旬に、区役所において今年度取組を行うモデル学区を選定 ・ 10月以降に、順次、各モデル学区で避難支援等関係者会議を開催 ・ 令和4年3月時点で、130名の個別避難計画を作成残り100名程度は、3月末までを目途に作成予定（年度末までに作成できない場合、次年度に持ち越し）

	個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	避難情報が発令される時期についての説明を行い、早期避難を促すとともに、早期避難ができなかった場合の緊急の避難先（上階避難や山の反対側へ移動など）について、検討した。
--	-------------------------	--

【ステップごとの取組内容等】

ステップ	取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1 推進体制の整備等	A	課 題	特になし
		取組内容 (取組方針)	
		取 組 の 成果・結果	
		理 由	
2 計画作成の優先度の検討	A	課 題	特になし。
		取組内容 (取組方針)	
		取 組 の 成果・結果	
		理 由	
3 福祉専門職の理解を得る	A	課 題	防災全般及び事業に対して介護支援専門員の認知度が低い。
		取組内容 (取組方針)	介護支援専門員向け事業説明及び意見交換会を実施 必要に応じて、個別に事業所に出向き、事業説明を行った。
		取 組 の 成果・結果	事業への理解を得るとともに、介護支援専門員の現状を把握できた。
		理 由	一般的な防災知識だけではなく、市の取組の現状やお願いしたい内容を具体的に伝えた。
4 自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課 題	避難行動要支援者という言葉や避難支援に係る取組についての地域の認知度が低い。
		取組内容 (取組方針)	取組のはじめに、関係者会議を開催し、事業説明を行った。
		取 組 の 成果・結果	事業を理解していただいた上で、地域に主体性を持って、取組を開始できた。
		理 由	1 度の説明で理解が得られない場合、後日、対象を細分化し、丁寧に説明を行った。
5 本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	A	課 題	医療や介護の依存度が高い人の避難先が見つからない。
		取組内容 (取組方針)	個別避難計画の作成に介護支援専門員の参画を得る。
		取 組 の 成果・結果	ショートステイやレスパイトなどサービス調整で対応した。
		理 由	日頃関わりのある介護支援専門員が計画作成に参画することにより、施設との調整が円滑に行えた。
6 本人、関係者、市町村による計画の作成	B	課 題	要支援者の中には、避難の実効性を確保できる者も一定数存在しているが、行政により個々の状況は把握できない。
		取組内容 (取組方針)	関係者から意見聴取した上で、本人記入による個別避難計画の様式を作成
		取 組 の 成果・結果	個別避難計画の内容や作成対象者の考え方を見直すことができた。

			理 由	多くの関係者から意見聴取を行った。
7	実効性を確保する取組の実施	C	課 題	計画を作成しても、検証まで至らない。
			取組内容 (取組方針)	計画に基づく、訓練の実施。
			取組の 成果・結果	訓練未実施。
			理 由	コロナ禍のため、訓練の実施が困難であった。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○、△、×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	【当初の課題】 防災全般及び事業に対して介護支援専門員の認知度が低い。 【取組の状況】 ・ 6月中旬に、広島市域居宅介護支援事業者協議会に協力を依頼 ・ 8月中旬に、福祉専門職対象防災対応力向上研修を広島県が開催し、介護支援専門員が参加 ・ 10月下旬に、市が介護支援専門員向けの事業説明及び意見交換会を実施 ・ 令和4年3月時点で、対象外となった1名を除いた8名の個別避難計画を作成
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	△	【当初の課題】 避難行動要支援者という言葉や避難支援に係る取組についての地域の認知度が低い。 【取組の状況】 ・ 7月下旬に、区役所において今年度取組を行うモデル学区を選定 ・ 10月以降に、順次、各モデル学区で避難支援等関係者会議を開催 ・ 令和4年3月時点で、130名の個別避難計画を作成残り100名程度は、3月末までを目途に作成予定（年度末までに作成できない場合、次年度に持ち越し）
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	△	(ア)、(イ)のとおり。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの		
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	△	①介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成等 ②「本人記入の個別避難計画」の様式等の設定

するもの		③地域による個別避難計画の作成 上記の取組により、効率的な手法を検討する。 それぞれの取組状況は、(ア)、(イ)、(カ)のとおり。
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	△	【当初の課題】 要支援者の中には、避難の実効性を確保できる者も一定数存在しているが、行政により個々の状況は把握できない。 【取組の状況】 令和4年1月以降、関係者に意見聴取を行った結果を踏まえ、今年度内に様式及び作成要領を策定予定
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの		
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	△	作成された計画の一部に福祉避難所へ直接避難する事例はあるが、福祉避難所への直接避難を前提とした計画作成は行っていない。
(ケ) 特別支援学校に関するもの		
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	△	健康福祉局健康推進課において、順次、常時人工呼吸器使用患者の個別避難計画の作成している。 医療的ケア児者については、企画総務局政策企画課において、庁内横断的なプロジェクト会議を開催しているが、個別避難計画作成に向けた具体的な動きにまでは至っていない。
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	△	(カ)のとおり。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの		
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの		
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	△	(イ)のとおり
(ソ) 人材育成に関するもの	△	(ア)、(イ)のとおり。
(タ) その他		

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要

【取組に参加している関係者の一覧】

取組の種類		関係者	備 考
個別避難計画の作成に参加した関係者		自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、介護支援専門員	
地域調整会議への出席者		自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター	
避難支援等実施者		親族、自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員	
避難支援等関係者		自主防災組織、町内会・自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、消防団、障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		訓練未実施	
その他			

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：危機管理室危機管理課	専任（名）	常勤：2 名	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
部署名：健康福祉局健康福祉企画課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1 名	非常勤：
部署名：各区地域起こし推進課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：各区 1 名 (計 8 名)	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		令和 3 年度 8, 1 1 9 千円 令和 4 年度 2 4, 4 1 0 千円	
補正予算額			
特に予算措置なし			
(参考) 避難行動要支援者数 (人)		3 4, 2 3 4 人 (令和 3 年 4 月 1 日時点)	

【参考にした他市町村の取組】

--

--